

病

院

だ

よ

り

2023年 臨時号 令和5年3月10日発行

病院改革プランとその推進状況について

新豊浦町国民健康保険病院改革プラン(平成29年度～平成32年度)が令和2年度で終了しましたが、引き続き、次期病院改革プランを策定する予定が、新型コロナの発生により、国において新たなガイドラインが示されず、当町、当院を取り巻く現状には厳しいものがあることから、国の前ガイドラインを踏襲しつつ、町独自の改革プランを策定することとし、令和3年度豊浦町国民健康保険病院運営検討委員会において、「西胆振地域医療構想を踏まえた役割」「経営の効率化」「国の医療福祉の動向」など当院を取り巻く現状と課題を専門のアドバイザーの助言を受け、新たな計画を検討し、令和4年3月豊浦町国民健康保険病院改革プラン(令和4年度～令和8年度)が完成いたしました。(豊浦町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

20220329092809.pdf (town.toyoura.hokkaido.jp)

今回は、その内容と進行状況をお知らせいたします。

病院改革プラン達成への考え

町民は・・・町内唯一の病院であり無くしてならない病院として強い希望あり

職員は・・・町民の安心した生活、信頼される病院を!! 持続可能な病院を目指し全力で具体的な取組として、25項目を掲げ、5か年の中で精査検討し、急ぐべき取組項目から順次実施してまいります。

令和4年度においては、令和5年度から取り組む大きな柱となる3事業①「一般病床」から「療養病床」への転換②「リハビリテーションの充実」③「給食業務の民間委託」について、各関係機関と協議調整し、実施する方向になりましたのでご説明します。

豊浦町国民健康保険病院

住所：豊浦町字東雲町16番地1

電話：0142-83-2228 Fax：0142-83-2073

リハビリテーションの充実

急性期病院では、転院先とし重要視しているのはリハビリテーションの充実している病院です。

当院でも選ばれる病院を目指し、理学療法士・言語聴覚士を採用し充実を図ってまいります。

患者の病状により、リハビリ内容が変わり、その内容に合った理学療法士、言語聴覚士、柔道整復師が施術を行うこととなります。

※ 療法士等の施術は、1人の療法士の1日の回数・時間が定められており、入院・外来すべての施術はスケジュール管理されて行われます。施術日時等は、事前にお知らせいたしますので、指定された日時を厳守願います。日時変更や都合が悪く来院できない場合は、事前にお電話でご相談下さい。

○理学療法士とは～

フィジカルセラピスト (PT) とも呼ばれます。ケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力 (座る、立つ、歩くなど) の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に運動療法や物理療法 (温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの) などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。治療や支援の内容については、理学療法士が対象者一人一人について医学的・社会的視点から身体能力や生活環境等を十分に評価し、それぞれの目標に向けて適切なプログラムを作成します。

○言語聴覚士とは～

スピーチセラピスト (ST) とも呼ばれます。ことばによるコミュニケーションや嚥下 (えんげ) に困難を抱える人を対象に、問題の程度、発生のメカニズムを評価し、その結果に基づいて訓練、指導等を行います。ことばによるコミュニケーションの問題は、脳卒中後の失語症、聴覚障害、ことばの発達の遅れ、声や発音の障害など多岐に渡ります。小児から高齢者まで幅広く現れるのが特徴です。

言語聴覚士は、このような問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行います。

○柔道整復師とは～

骨・関節・筋・腱・靭帯などに加わる外傷性が明らかな原因によって発生する骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷に対し、手術をしない「非観血的療法」によって、整復・固定などを行い、人間の持つ治癒能力を最大限に発揮させる施術を行っています。



▲下肢の関節可動域訓練



▲上下肢の筋力訓練

給食業務の民間委託

入院生活の食事は、治療を行う上でとても大切な役割があり、ただ単に食事を提供するのではなく、おいしく、見た目が美しく、食欲が増すような食事が必要とされています。

民間委託することにより、様々な経験のある職員が携わることにより、患者一人一人の病態に寄り添った調理を行い、治療効果を高める食事を提供するとともに、季節感を感じさせる行事食の提供にも取り組みます。新採用になった理学療法士・言語聴覚士と連携し食事によるリハビリテーションが行われるようになります。(ソフト食・摂食嚥下訓練、動きの訓練など)



ソフト食



常食

療養病床への転換

「室蘭等の病院で入院手術を行い、数十日経過すると退院するように言われる。豊浦の病院に転院を希望しても洞爺の病院でないとだめだと言われる。豊浦に帰れるようにできないのか。」との町民の声が寄せられた。これには、診療報酬上の制約があり、急性期病院には、在宅復帰率が定められ(自宅、介護施設、療養型、回復期型病院)退院を促進しなければならない。当院の一般病床への転院は、在宅復帰対象外となり転院先として選ばれない状況であったことから一般病床を療養病床に転換することで、町民の声を解決させることができるようになります。療養病床に転換するためには、医療法・診療報酬上等に職員の人員、及び患者の療養環境の整備や施設・備品等の整備などクリアしなければならない問題もありますが、職員の英知を結集し、コミュニケーションを図って進めております。

また、国においては、地域医療構想による2025年の必要病床数を想定しており、このことを考慮すると当院を療養病床に転換し、療養患者の病態に応じたリハビリテーションの充実、栄養バランスの取れた治療食の提供と多職種連携によるチーム医療を推進し、持続可能な病院運営を図る必要があります。

「病院を中心とした医療・介護・福祉の連携」

HUB(ハブ)病院構想は、当院が中心となり、室蘭等の急性期治療を終えた患者を受け入れ、医療の継続と安全な療養環境を提供しながら、患者自身やご家族の希望を十分に確認し、病態にあった、医療機関、介護老人保険施設(やまびこ)、老人保健施設(特養、グループホーム)等や自宅への退院などについての調整・環境整備を行い、関係各所(病院・地域包括支援センター・町福祉担当者・介護保険施設・居宅介護支援事業所等)と連携を図ってまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

研修会の実施

病院改革プランを推進するためには、病院で働く職員一人一人がプランの内容を十分理解し、改革を行うために何をしなければならないのか、自分は何ができるのかを考え、実行していく、一人の行動が全体の行動として膨らみ、実となっていく、プランの目標である持続可能な病院にたどり着くために、職員研修会を開催しております。

研修会は、病院改革プランの策定時に協力いただきましたアドバイザー兼病院運営検討委員会委員の榎引久丸様(北海道済生会常務理事)を講師に招き、医療現場を取り巻く現状と課題について、また、当院が目指す病院形態として、「療養病床への転換」「リハビリテーションの充実」「給食業務の民間委託」などの必要性や職員一人一人の意識改革の重要性、待ったなしの取り組みであることについて講演をいただきました。

研修を終えた職員は、榎引先生の講演内容の重要性を改めて考えさせられることとなり、意識改革、専門職の確保、医療器材整備、施設設備改善など課題が寄せられました。

研修会は、今後も引き続き行うこととしております。



3月 外来診療日程予定

曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付			1	2	3	4	5
午前			高橋	高橋	能登屋	休診	休診
午後			高橋	能登屋	高橋		
日付	6	7	8	9	10	11	12
午前	能登屋	能登屋	高橋	秀毛	秀毛	休診	休診
午後	高橋	秀毛	高橋	能登屋	高橋		
日付	13	14	15	16	17	18	19
午前	能登屋	能登屋	高橋	秀毛	秀毛	休診	休診
午後	高橋	秀毛	高橋	能登屋	高橋		
日付	20	21	22	23	24	25	26
午前	能登屋	休診	高橋	高橋	能登屋	休診	休診
午後	高橋		高橋	能登屋	高橋		
日付	27	28	29	30	31		
午前	能登屋	能登屋	高橋	高橋	能登屋		
午後	高橋	高橋	休診	能登屋	高橋		

4月 外来診療日程予定

曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付						1	2
午前						休診	休診
午後							
日付	3	4	5	6	7	8	9
午前	高橋	高橋	高橋	能登屋	能登屋	休診	休診
午後	能登屋	能登屋		高橋			
日付	10	11	12	13	14	15	16
午前	高橋	高橋	高橋	能登屋	能登屋	休診	休診
午後	能登屋	能登屋		高橋			
日付	17	18	19	20	21	22	23
午前	高橋	高橋	高橋	能登屋	能登屋	休診	休診
午後	能登屋	能登屋		高橋			
日付	24	25	26	27	28	29	30
午前	高橋	高橋	高橋	能登屋	能登屋	休診	休診
午後	能登屋	能登屋		高橋			

※ 記載以外に急な変更がある場合がございますのでご了承ください。

※ 令和5年4月1日より受付時間が変更になります。職員の働き方改革によりご理解願います。

※ 右の受付時間を確認をお願いします。

※ 3月13日以降も受診時及び来院時には、マスクの着用をお願いします。

受付時間

診療受付：午前⇒9:00～11:30 午後⇒(月・火・木)1:15～4:00

リハビリ受付時間：午前⇒9:00～11:30 午後⇒1:15～3:00

小児ワクチン接種：水曜日午後⇒1:30～3:00 木曜日午後⇒4:00～4:30

豊浦町国民健康保険病院(外来) TEL 0142-83-2228

※風邪症状がある場合は、必ず事前にお電話でのお問い合わせをお願いします。